## 様式第2号(第10関係)

## 審議会等取扱簿

会の名称	望月人権文化センター運営委員会		
設置根拠	佐久市隣保館条例		
設置目的•趣旨	隣保館事業を円滑かつ適切に運営するため		
設置年月日	平成17年4月1日		
所 管 課	市民健康部 人権同和課 人権同和係		
その他			

## 委員名簿

任期 令和7年7月28日から 2年間

役職		氏名	所属団体等
会長	清水	<b>篤子</b>	各種団体代表者
職務代理者	田島	小夜子	II
委員	清水	則幸	II
委員	窪田	光男	II
委員	飯島	廣樹	II
委員	市川	英臣	II
委員	渡辺	光子	識見を有する者